

令和3年4月26日

保護者の皆様

大田区教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策への御協力をお願い

新型コロナウイルスの感染者数は、全国的に増加傾向にあり、東京都を含む4都府県に対して「緊急事態宣言」発令されました。

このような状況下においても、学びの保障のため、お子さまが安心して学校生活を送ることができるよう学校では感染拡大防止策を講じておりますが、御家庭におかれましても感染予防のための行動の徹底をお願いいたします。

○感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒など

○学校への御連絡をお願い

以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- 1 お子さまについて
 - （1）発熱等の何らかの症状がみられる場合
 - （2）新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
 - （3）保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
 - （4）医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合
- 2 同居の御家族について
 - （1）発熱等の何らかの症状がみられる場合
 - （2）新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
 - （3）保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
 - （4）医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

御協力をお願いいたします。

大田区教育委員会学務課保健給食係 電話 5744-1431